Ш

学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への 移行に向けた環境整備

1 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

(1) 基本的な考え方

- ア 休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、国としては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付けている。東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」(令和5年3月)を踏まえ、区市町村においては、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行っていくため、後記3の計画等の策定により、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める。その際、例えば中山間地域や離島をはじめ、区市町村等によっては合意形成や条件整備等のため時間を要する場合も考えられることから、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととし、東京都は適切に助言を行う。
- イ 東京都及び区市町村は、改革推進期間終了後において、学校部活動の地域連携や地域 クラブ活動への移行に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域 のスポーツ・文化芸術環境の充実に取り組む。

〈東京都の目標〉

令和7年度末には、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指します。

(2) 地域連携・地域移行に向けた段階的な整備に係る支援策

東京都教育委員会は、区市町村が、主体的に地域連携・地域移行に向けた準備を進められるよう、国の事業等も活用しながら、支援する。区市町村は、改革推進期間において、各地区の実態に応じた連携・移行に向けた取組に着手する。

2 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法

(1) 休日の活動の在り方等の検討

- ア 東京都及び区市町村は、地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の整備について、 まずは、休日における地域の環境の整備を着実に進める。その際、休日と平日で指導者 が異なる場合には、あらかじめ指導者等の間で指導方針や生徒の活動状況に関する情報 等の共有を行うなど緊密な連携を図るとともに、指導者等は生徒や保護者等へ説明を丁 寧に行う。
- イ 平日における環境整備については、できるところから取り組むことが考えられ、地域 の実情に応じた休日における取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。
- ウ 地域の実情等によっては、平日と休日を一体として取り組むことや、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方が当該地域の実情等に照らしてふさわし

いかについては、各地域における関係者間で丁寧に調整をした上で方針を決定する。

(2) 検討体制の整備

- ア 東京都及び区市町村は、首長部局や教育委員会の中の地域スポーツ・文化振興担当部署や生涯学習・社会教育担当部署、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者からなる協議会等を設置し、アンケートなどを通じて生徒のニーズを適宜把握しつつ、部活動の地域連携や地域移行の在り方等を検討する。また、協議会等における検討状況等については、随時ホームページ等で公開する。
- イ 東京都教育委員会は、指導者の状況をはじめ都内のスポーツ・文化芸術環境に関する 情報を集約し、域内の区市町村に対し提供するなど、広域的な調整や学校の設置者に対 する助言・支援を行う。
- ウ 東京都及び区市町村の体育・スポーツ協会や文化振興財団・文化協会などの団体は、 地域の各スポーツ・文化芸術団体等の取組の助言・支援を行う。
- 工 東京都及び区市町村の競技団体又は生徒のスポーツ・文化芸術活動に関わる各分野の 関係団体等は、中央競技団体等の支援や助言を受けつつ、各競技種目の指導者の養成・ 派遣や活動プログラムの提供などにより、地域スポーツ・文化芸術環境の整備に参画す る。
- オ 学校は、生徒の教育や健全育成に関する専門性と実績を生かし、部活動の地域連携や 地域移行に関して、東京都及び区市町村の関係部署や地域におけるスポーツ・文化芸術 団体等と協力・協働する。

(3) 段階的な体制の整備

学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に当たっては、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、生徒の体験格差を解消する観点から、体制の整備を段階的に進めることが考えられる。

※ 直ちに体制を整備することが困難な場合には、当面、学校部活動の地域連携として、 必要に応じて拠点校方式による合同部活動も導入しながら、学校設置者や学校が、学校 運営協議会や地域学校協働本部等の仕組みも活用しつつ地域の協力を得て、部活動指導 員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保することが考えられる。

3 区市町村における総合的・計画的な取組

区市町村は、前記1を踏まえ、計画等の策定により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。また、東京都においては、休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、区市町村における取組の進捗状況を把握し、区市町村等に対して必要な助言、支援を行う。